

農用地利用集積等促進計画の案に係る意見について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画の案について、意見を求めます。

令和8年2月12日

富山市舟橋北町4番19号
公益社団法人富山県農林水産公社
理事長 佐藤 一絵

1 農用地利用集積等促進計画の案（概要）

別紙のとおり

2 農用地利用集積等促進計画の案の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所 公益社団法人富山県農林水産公社 農地中間管理部農地管理課内
(富山市舟橋北町4番19号 富山県森林水産会館6階)
及び当公社ホームページ

(2) 受付時間 9時～12時、13時～17時
(土曜日・日曜日・祝日を除きます。)

(3) 縦覧期間 令和8年2月12日（木）から令和8年2月18日（水）まで

3 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和8年2月18日（水）まで（郵送の場合必着）
(2) 提出先 〒930-0096 富山市舟橋北町4番19号 富山県森林水産会館6階
公益社団法人富山県農林水産公社 農地中間管理部農地管理課

※ 提出者の氏名又は団体名（団体にあってはその代表者の氏名）、住所
及び連絡先電話番号を必ず記入してください。

※ 意見書の様式は自由です。

事務担当

農地中間管理部 農地管理課

電話 076-441-7395（直通）